



全国厚生労働関係部局長会議 ～厚生分科会～

平成25年2月19日

厚生労働省
職業安定局

全国厚生労働関係部局長会議～厚生分科会説明事項～

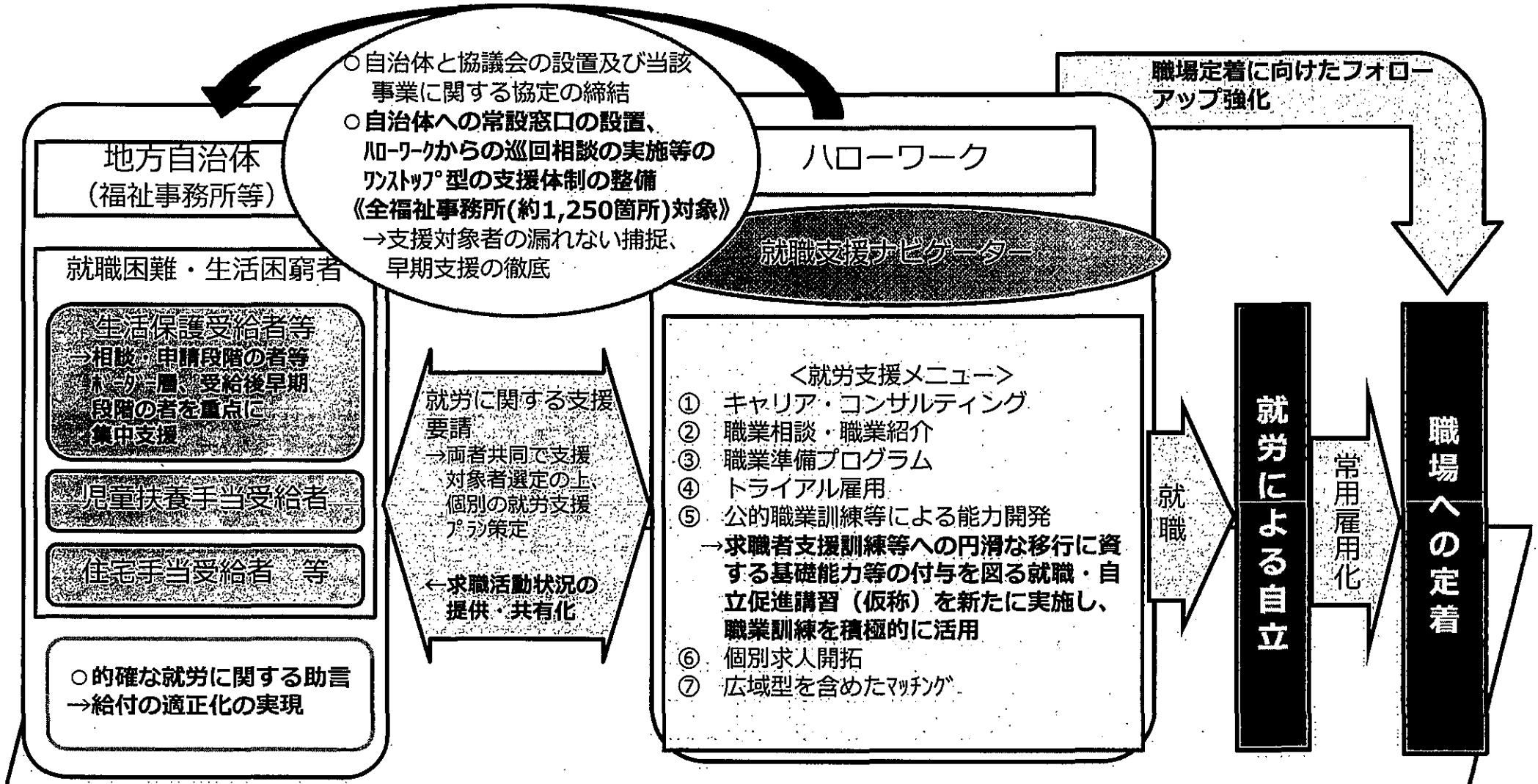
- 生活保護受給者等の就労支援について・・・・・・・・・・ 1
- 子育て女性等に対する就労支援について・・・・・・・・・・ 3
- 福祉分野における人材確保に向けた取り組みについて・ 4
- 障害者雇用対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

生活保護受給者等就労自立促進事業（仮称）の創設

25年度予定額 72億円

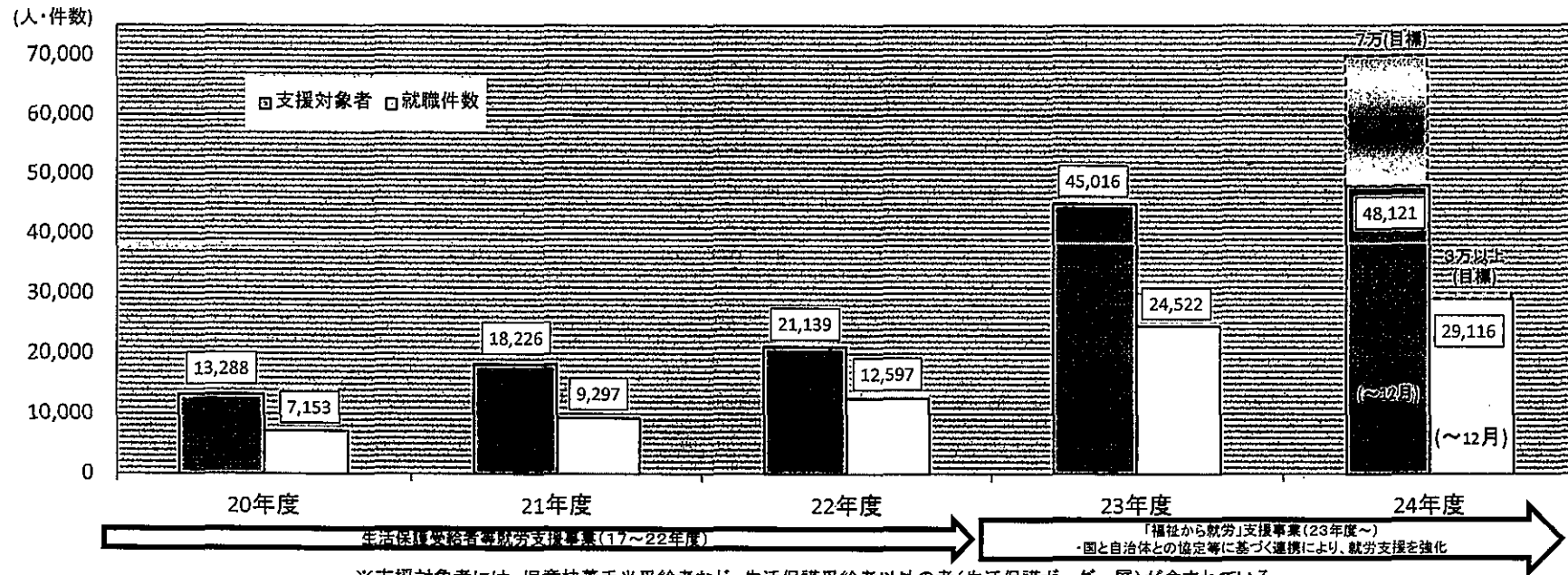
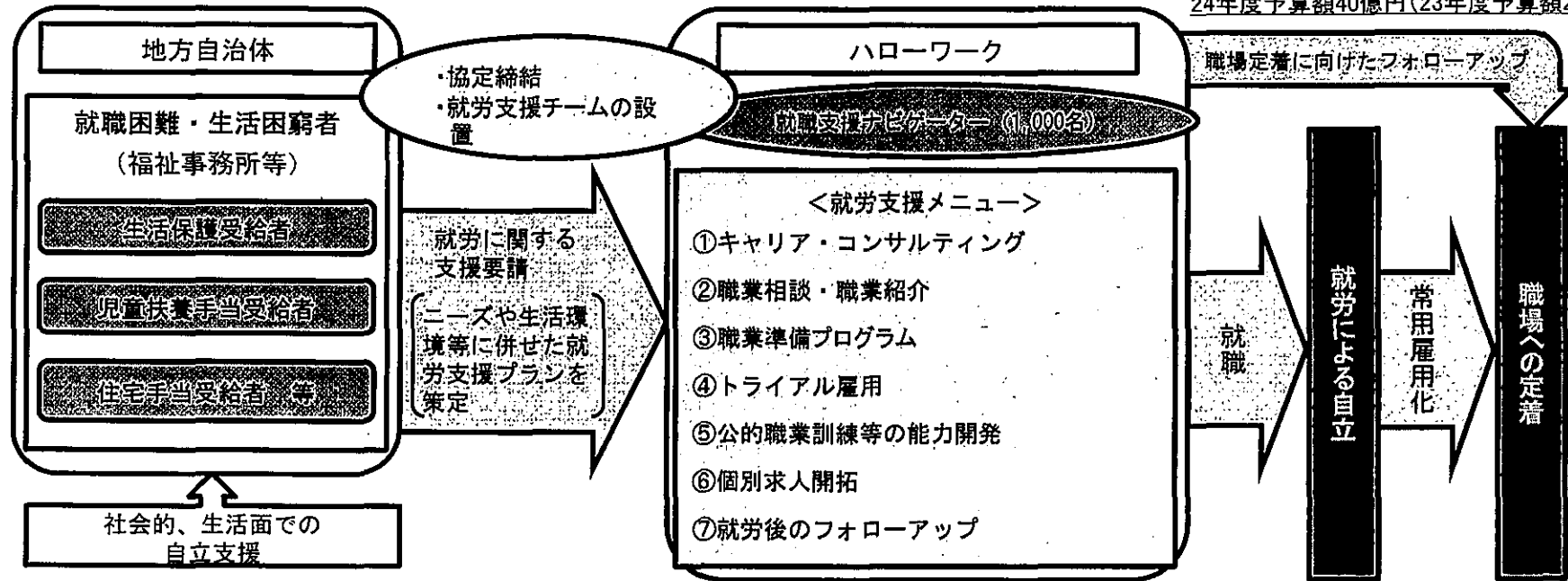
労働局・ハローワークと地方自治体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労促進を図る「福祉から就労」支援事業（23年度～）を発展的に解消の上、新たに生活保護受給者等就労自立促進事業（仮称）を創設。

具体的には、生活保護受給者を含め広く生活困窮者を対象として、自治体にハローワークの常設窓口の設置をするなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、生活困窮者への早期支援の徹底、求職活動状況の共有化をなど就労支援を抜本的に強化し、生活困窮者の就労による自立を促進。



「福祉から就労」支援事業の概要

24年度予算額40億円(23年度予算額28億円)



※支援対象者には、児童扶養手当受給者など、生活保護受給者以外の者(生活保護ポードー層)が含まれている。

マザーズハローワーク事業の概要

拠点

マザーズハローワーク(13箇所)

- ・ 子育て女性等(※)に対する再就職支援を実施する専門のハローワークとして、18年度より計画的に設置。
 - ・ 札幌、仙台、さいたま、千葉、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、北九州に設置。
- ※ 子育て女性等とは、子育て中の女性のほか、子育て中の男性、子育てをする予定のある女性を含む。

【マザーズハローワークでの相談の様子】



マザーズコーナー(160箇所)

- ・ マザーズハローワーク未設置地域であって、県庁所在地等中核的な都市のハローワーク内の専門窓口として、平成19年度より計画的に設置。

支援サービスの特徴

求職活動の準備が整い、かつ具体的な就職希望を有する子育て女性等をターゲットに、拠点を利用する際の付加価値を確保しつつ、きめ細かい就職支援サービスを提供。

○ 総合的かつ一貫した就職支援

- ・ 担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- ・ 再就職に資する各種セミナー(パソコン技能講習など)の実施
- ・ 求職者の希望やニーズに適合する求人開拓
- ・ 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の提供

○ 地方公共団体等との連携による保育関連サービス情報の提供

保育所、地域の子育て支援サービスに関する情報の提供

○ 子ども連れで来所しやすい環境の整備

- ・ セミナー受講時及び紹介面接時における子どもの一時預かり
- ・ 職業相談中の子どもの安全面への配慮を施したキッズコーナーの設置や授乳スペースの確保
- ・ 職業相談窓口へのベビーチェアの配置

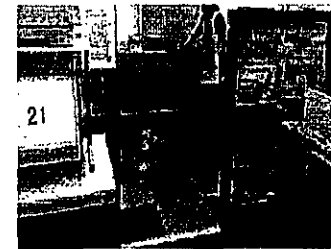
【保育所情報】



【授乳スペースのベビーベッド】



【キッズコーナー】



福祉人材確保重点対策事業の概要

【事業概要】

福祉（介護、医療、保育）分野におけるサービスを担う質の高い人材の安定的な確保を図るため、全国の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」（57箇所）を設置し、当該コーナーを中心にハローワークを挙げて、福祉人材の確保に向けた取組を実施

【対象職種】

- ・ 介護分野：介護福祉士、施設介護員等
- ・ 医療分野：看護師、准看護師等
- ・ 保育分野：保育士

【取組内容】

- 福祉分野における求職者支援
 - ・ 担当者制を活用したきめ細かな職業相談・職業紹介
 - ・ セミナーや福祉分野関係事業所等の見学会の開催
 - ・ 自治体をはじめとする地域の関係機関とのネットワークを活用した福祉分野の面接会等の開催
- 福祉分野における求人者支援
 - ・ 事業所訪問等による求人条件見直し・雇用管理改善指導
 - ・ セミナー等の開催
 - ・ 自治体をはじめとする地域の関係機関とのネットワークを活用した福祉分野の面接会等の開催

障害者雇用の課題(福祉、教育、医療から雇用への移行)

○ 「教育」から「雇用」へ、「福祉」から「雇用」への移行について、更なる拡大が必要。

雇用施策の対象となる障害者数/地域の流れ

一般就労への
移行の現状

- ① 特別支援学校から一般企業への就職が約25.0% 障害福祉サービスが約66.6%
- ② 障害福祉サービスから一般企業への就職が年間1%~2%→(就労移行16.4%)

地域
生活

障害福祉サービス(就労系)

就労移行支援	約1.6万人
就労継続支援A型、福祉工場	約1.3万人
就労継続支援B型、旧法授産施設	約12.9万人
(平成23年10月)	

小規模作業所 約0.6万人 (平成24年4月)
地域活動支援センター

就労系障害福祉サービス
から一般就労への移行

1,288人/ H15	1.0
2,460人/ H18	1.9 倍
3,293人/ H21	2.6 倍
4,403人/ H22	3.4 倍
5,675人/ H23	4.4 倍

企業等

雇用者数
約38.2万人
(平成24年)
※56人以上企業

ハローワークからの
紹介就職件数
59,367人
(平成23年度)

就職

4,420人/年

就職

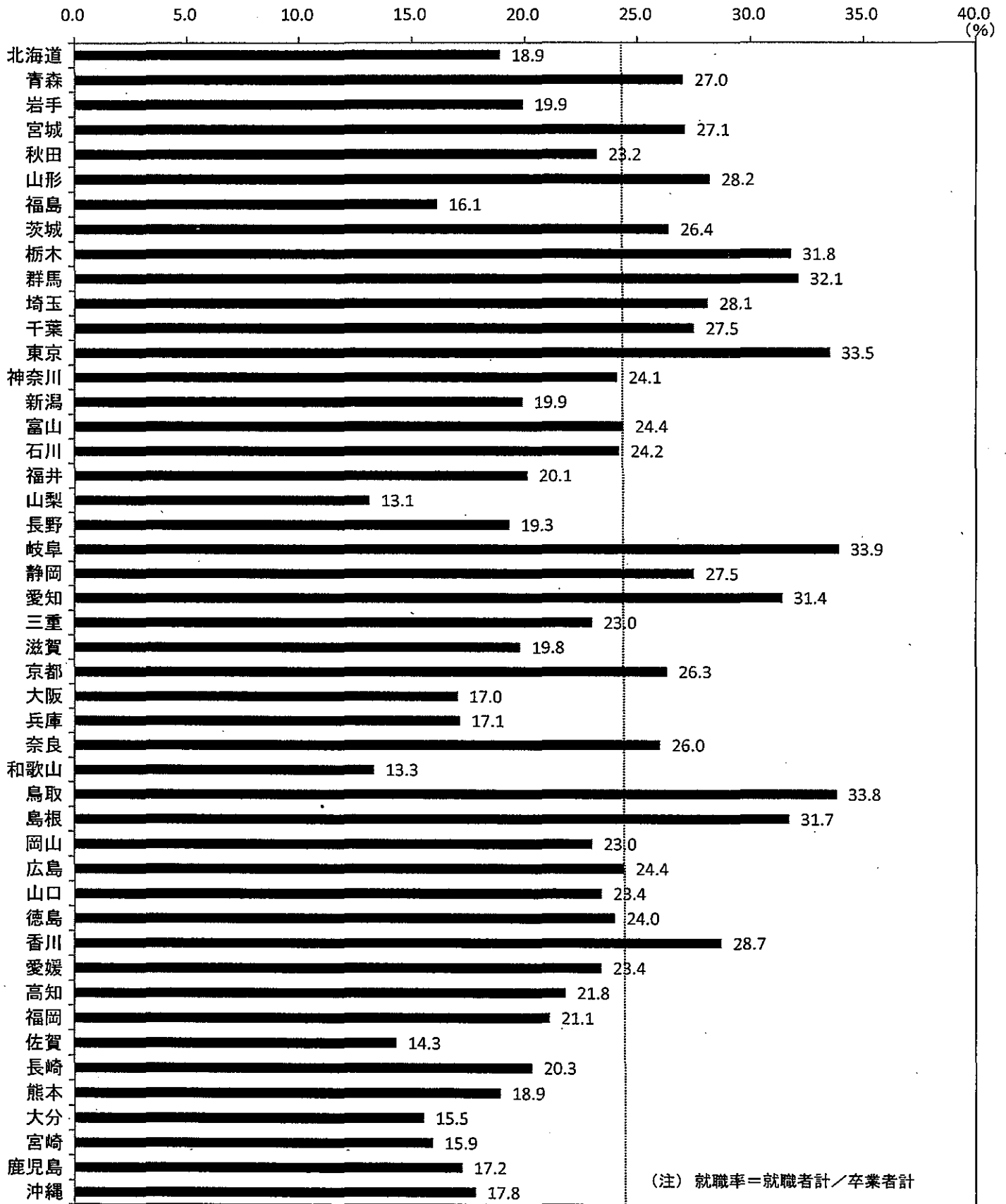
特別支援学校

卒業生17,707人/年 (平成24年3月卒)

11,801人/年

916人/年

特別支援学校高等部の都道府県別就職率 (22年～24年3月卒業生平均)



(資料): 文部科学省「学校基本調査」より算出

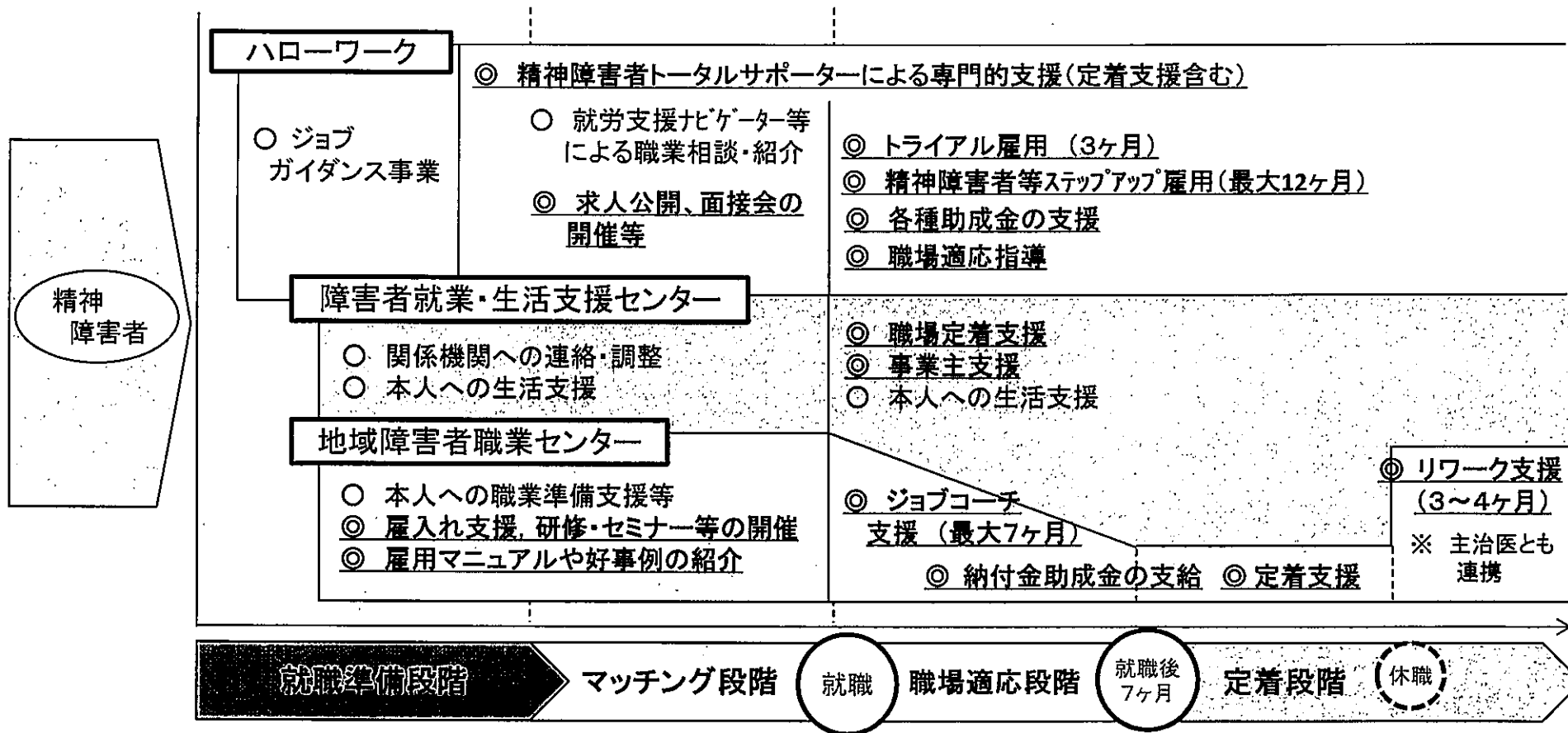
全国平均24.3%

精神障害者の雇用促進に係る支援施策の流れ

○ ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センターが中心となって、障害者と事業主双方に対する就職準備段階から職場定着(リワーク支援含む)までの一貫した支援を実施

○：主に障害者本人に対する支援施策

◎：事業主に対する支援施策(障害者と事業主双方を支援するもの含む)



※ 就職準備段階～職場適応段階には、就労系福祉サービスである就労移行支援事業と連携

※ 上記のほか、障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の関係機関(医療機関や保健所、自治体・民間団体の就労支援機関、教育機関等)と連携し、就労支援を実施